

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770901334		
法人名	社会福祉法人 恭生会		
事業所名	グループホーム 和朗園		
所在地	大阪府高槻市井尻2丁目37-8		
自己評価作成日	令和4年1月4日	評価結果市町村受理日	令和4年3月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「愛」と「和」の理念のもと、利用者の今までのあたり前の日常を維持することを目標に、共同生活の中で自らの役割を担い、達成感や満足感を得られるよう自信を維持できる援助に努めている。
また、併設型のグループホームである強みを活かす為、一人の利用者を和朗園全体として支援出来る様な体制づくりに取り組んでいる。
センター方式を取り入れ、利用者の生活歴や現状の把握に努め、サービス内容をより個別化し、コロナ禍でも感染対策を行いながら一緒にできる家事やレクリエーション等に取り組んでいます。買い物等の外出や、家族・地域交流は難しい現状ですが、ボランティアによるイベントや季節に応じた催しを実施し、ありふれた家庭での日常を提供できるよう取り組んでいる。総合病院が母体である為、緊急時対応についても安心感を得て頂いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/28/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年1月26日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特別養護老人ホーム・クリニック等多様な施設が併設され、近隣に協力医療機関もある総合介護福祉施設内にある。施設全体として研修・委員会体制等を整備し、利用者の生活向上・職員の資質向上・リスクマネジメント等に取り組んでいる。施設として季節感を大切にする方針があり、行事・レクリエーション・栄養委員会等が連携し、年中行事として風習としてきた季節ごとの行事・習慣・食事が楽しめるよう企画し実施している。センター方式のアセスメントをもとに、利用者個々の生活歴や現状に即した個別支援を介護計画にも位置づけ、環境設定や支援方法を職員間で共有しながら、家庭的な環境の中で安全に自立した生活が継続できるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設としての理念があり、文書化し各所に掲示している。特に家庭的な雰囲気を提供する事で安心して過ごしてもらえるよう配慮している。又、新入職時にも説明し、浸透に努めている。理念実践の為、研修を行う事で職員育成に努めている。	施設の理念・方針を作成し、理念の中に地域密着型サービスの意義を明示している。入職時の説明、フロアのステーション内の掲示等により共有を図っている。管理者が人事考課面談等で周知状況を確認し、委員会活動・研修を通して、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は地域の喫茶・学習会・清掃活動、学校行事等へ参加をしていた。必要時には、協賛の形でも取り組んでいた。地域に向け、定期的に広報誌の配布を行い、地域との関係を維持している。	通常は、散歩・買い物・外食に出かけ、地域の喫茶・地域の祭り・清掃活動・学校行事等に参加し、ボランティアの来訪・実習生の受け入れ・施設の納涼祭への地域からの参加等、地域交流と地域貢献に取り組んでいる。コロナ禍のため、外出や交流を休止しているが、広報誌の配布、災害時の福祉避難所としての協定等、可能な方法で地域とのつながりを継続できるように取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域交流の機会がほとんどない状況だが、広報誌や運営推進会議等を通じて発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策として、書面での開催とし、2ヶ月に1度、家族や行政職員へ議事録を郵送している。事業所からの一方的な報告にならないよう、自由記載で意見や要望を伺うように努めている。	通常は、利用者・家族・行政職員・地域推薦者・事業所職員を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。コロナ禍のため令和2年度から書面開催とし、議事録を家族・行政職員に郵送し、現状、最近の行事・レクリエーション・日常生活、事故・苦情要望等を報告している。また、自由記載欄を設けて把握した構成委員(家族・行政職員)からの意見を次回の議事録で共有し、書面開催でも意見・情報交換できるよう工夫している。議事録を玄関に掲示して公開している。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ以前は市の介護相談員が来所し、利用者からの意見を聞き、助言・意見交換を行っていたが、現在は、定期的な運営推進会議において書面での報告を行い、実情やサービスにおける助言や意見を求めている。	運営推進会議(書面開催)を通して市と連携している。福祉的支援を要する利用者の受け入れや支援について、市の福祉課と協働している。報告や相談事項があれば、市に電話や文書で報告・相談を行っている。コロナ対策・ワクチン接種・物品支給について市からの情報提供を受け、事業所の感染対策に活かしている。通常は、市が派遣する介護相談員を受け入れを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束を行わないケアを実践している。認知症症状が不安定な方については、専門医との連携で対応する様になっている。また、拘束によるリスクや言葉による拘束についても定期的な会議や研修会を開催している。	「身体拘束適正化のための指針」を整備し、身体拘束を行わないケアを実践している。施設合同のリスクマネジメント委員会(月1回)の中で身体拘束適正化検討委員会を実施し(感染状況に応じては書面開催)、スピーチロック等身体拘束の“周知内容と実施状況の評価とフロアの課題”について検討している。委員会の議事録を各フロアで回覧し周知を図っている。施設の合同研修で、「身体拘束・高齢者虐待防止」についての研修を年2回実施している。資料回覧研修で実施し、職員のアンケート提出により周知状況を把握し、アンケート結果を研修報告書にまとめている。安全性を考慮してフロアの玄関を施錠しているが、利用者に外出の希望があれば、ベランダや施設の敷地内に出て、閉塞感を感じないよう支援に努めている。	議事録に周知欄を設ける等、委員会内容の周知を明確にする工夫が望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開催し、意識の向上に努めている。又、職員のメンタルヘルスも考慮し特定の職員だけに負担が溜まらないように連携を意識している。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修を年1回以上実施しており、権利擁護に関する制度について管理者、職員が学ぶ機会がある。又、実際に家族の高齢化から成年後見制度について相談支援を行っている。介護支援専門員においては、法廷研修等で学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族には入居前に時間をかけて十分に説明を行い同意が得られている。文言の分かりにくい時にはパンフレット等も用いて説明し、より理解しやすいように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・来園時の声かけ等により、意見や苦情などを受け入れられる雰囲気づくりに努めている。また、意見箱を設置、アンケートの実施を行い、より多くの意見を取り入れる様に努めている。	通常の家族の面会の機会は減っているが、ホーム便り(年4回)で生活の様子を伝え、家族の来訪・電話連絡等の際に近況を報告し、意見・要望の把握に努めている。意見箱を設置し、年に1回満足度調査を行い、介護計画更新時に聴き取りを行う等、家族が意見・要望を表せる機会作りを継続している。テレビ面会(スカイプ)・インスタグラム等、把握した家族の意見・要望を反映した取り組みを行っている。通常は、運営推進会議に利用者・家族の参加があり、介護相談員の受け入れを行い、利用者・家族が外部者に意見を表せる機会も設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員共有の連絡ノートを活用し、各々の職員の意見を発信できる環境がある。定期的に個人面談を実施し、日頃から互いに話す機会を大切にし、思いを知ることに努めている。□	毎月のフロアカンファレンスは休止しているが、検討事項があれば日々の申し送りで検討し、パソコン上の連絡ノートで経過を共有しながら、職員の意見・提案を反映できるように取り組んでいる。施設合同の各種委員会(衛生、教育、リスクマネジメント、行事、サービス向上、感染対策、レクリエーション・ボランティア、広報、栄養、認知症)に事業所からも参加し、意見・提案を運営に反映している。定期的には管理者が年に2回、随時にも管理者層の職員が個人面談を行い、個別に意見・提案を聴く機会を設けている。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を導入し、給与等に反映している。 職員一人一人と目標を共有し、やりがいやモチベーションの維持・向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設全体の研修委員会や内・外部研修の案内を掲示し、自己啓発、資質向上の為に参加を促している。外部研修で学んだ知識の伝達研修もしている。経験・習熟度による個別研修も実施している。又、外部研修への参加が難しい職員へは施設内で複数回に分けて同様の研修を行なう事も調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内研修及び外部研修はオンラインによる参加が中心になっている。同業種や多職種と意見交換を行い、学んだことを、ケアの実践に活かし、サービスの質の向上に努めている。□		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍で見学等は行えていないが、写真などを見て頂いて、少しでも不安が軽減されるよう工夫している。本人や家族の思いを聞き、書面等を使用し分かりやすく説明を行い、説明を受けて納得して頂けた方に申し込んで頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族との面談、その他密に連絡を取ることによって不安や要望等を汲み取り、安心して入所していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の能力や家族の状況、趣味や嗜好なども考慮しながら、本人・家族が望む暮らしを安心実現できるよう、他のサービスや施設の提案なども行うよう努めている。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染対策に努めながら本人の趣味・嗜好を確認し、得意としている事を継続して行えるよう支援している。外に出る機会が減ってはいるが、天気の良い時期は散歩に行き、外気にふれて季節感を一緒に味わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と電話連絡でケアへの取り組みについて相談し、馴染みのある習慣や落ち着ける環境等、共に協力して本人を支えていく関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会の機会は減っているが、知人・友人も含めたテレビ電話(Skype)による面会を取り入れている。外出・外泊等の希望があれば、内容を聞き取り外泊・外出する機会を作れるよう支援している。	入居時に把握した馴染みの人や場所についての情報を、フェイスシートやセンター方式のアセスメントシートに記録し、入居時に把握した情報は適宜追記している。通常は、家族・友人・知人の来訪があり、また、施設内の他事業所の利用者との交流もあり、馴染みの人との関係継続を支援している。個別の外出支援や家族との外出により、馴染みの場所への外出支援を行っている。コロナ禍のため外出や交流を休止しているが、テレビ電話(スカイプ)の活用等、可能な方法で関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性に合わせ、座席の配慮・趣味の共有などで関わり合えるよう努めている。コロナ禍の為、密になることは避けながらも同じ空間で共有できる取り組みも行うように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も希望がある場合、継続して相談に乗れるようにしている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人への関わりの中で思いを傾聴し、望んでいる生活、意向を汲み取り、自立支援を図るために出来る事、やりたい事について支援に努めている。家族にも協力していただき、なじみの物や思い出を大切にできるよう、居室環境にも配慮している。	入居時や入居後のコミュニケーションの中で把握した利用者個々の思いや暮らし方の希望を、センター方式のアセスメントシート等で共有し、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。介護計画の更新時にも聴き取りを行っている。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、以前の情報や家族の意見を参考にして把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関わりのある関係者より情報を得てその都度センター方式を更新している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々に出来る事や望んでいる事を引き出し、把握するようにしている。日常の何気ない会話やしぐさ等の観察を通して把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントに家族、関係者に協力を依頼しながら、職員間で現状の介護内容とすり合わせを行い、課題の抽出とケアの方針を考えている。	フェイスシート・センター方式のアセスメントシート・利用者状況表をもとに、初回の介護計画書を作成している。計画書をカルテに綴じ、計画内容の周知を図っている。実施内容を経過記録①②・各種チェック表に記録し、経過記録②の項目欄に計画書のサービス内容の番号を記入し、計画に沿った実施を記録している。定期的には3カ月毎に、計画の見直しを行っている。見直しの際は、サービス評価表でモニタリングを、アセスメントシートで再アセスメントを行い、ケアカンファレンスを開催し、利用者・家族の意向、医師や看護師の意見を反映している。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実施内容について、個別に記録し、職員間で情報共有する事で、時系列で評価を行い一元的にならないよう見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じ、出来るだけ通院の送迎などの支援を含めた、生活の質を高める事柄に対しての支援には柔軟に取り組んで行うように努めている。又、併設事業所との協力も行いながら、和朗園全体で支援出来る様に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ前は定期的に地域の案内を受けて、出来るだけ地域イベントを含め、交流・支援環境を作れるように努めていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、今までのかかりつけ医を継続できるように情報提供等、必要な支援をしている。又、併設クリニック・系列母体の病院との協力体制も確率できており、どちらも選択して頂ける様にしている。	入居前のかかりつけ医の継続、併設クリニックからの往診(内科・心療内科・眼科・皮膚科・歯科)を選択でき、利用者・家族の意向に沿った受診支援を行っている。併設クリニック・系列母体病院との協力体制により24時間の医療連携体制が整備され、往診前の医師への情報提供は看護師が行っている。通院での受診は家族の協力を依頼している。往診・通院については個別の経過記録に記録し、職員間の情報共有はカードックスで行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理について併設クリニックの看護師に随時、相談を行い、必要に応じて受診の必要性を判断している。また、協力医療機関への受診が必要な際も連携を図っている。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の状況について、同意を得たうえで家族や病院関係者と連携を図っている。コロナ禍で、対面での面談はできないが、電話やオンラインによる情報共有も積極的に行い、入退院支援に努めている。	/		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	疾患等により、グループホーム利用が困難になることが予測される場合は、家族と話し合っている。系列施設との体制を確立しており、できるだけ住み慣れた地域で生活が続けられるように支援し、本人・家族の安心感も得られるようにしている。又、看取りの体制も少しずつ構築しており、重度の医療的な支援が無い場合には終末期のケアを行う体制も整えている。	重度化や終末期に向けた事業所の方針を、「看取りに関する指針」をもとに契約時に説明し同意を得ている。近年の事例はないが、重度化を迎えた段階で主治医から説明を受け、事業所からも再度指針を説明し、家族に看取り介護の希望があれば、看取りの同意書、看取りの介護計画に沿って対応する体制がある。施設の合同研修で、「看取り」研修(ウェブ研修)を実施している。	/	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員による普通救命講習を開催していたが、コロナウイルス感染拡大により、現在は実施していない。また、急変時の初期対応マニュアルにより、職員への周知を図っている。	/		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者・学童児童も参加できるよう、年2回(8月、3月)の防災訓練を計画しているが、コロナの感染状況による。グループホームでの夜間想定訓練も実施。	年2回、施設合同で、夜間想定を中心に、可能な利用者は参加して、防災避難訓練を実施している。消防署や消防設備会社の協力を得て実施し、指導や助言を受けている。地域の消防団の参加もあり、協力体制を築いている。令和3年度は、コロナ禍のため8月の訓練は中止になり、3月に予定している。施設の合同研修で、「防災について」の研修(資料回覧)も予定している。備蓄は施設合同で行い、管理栄養士が備蓄リストを作成し管理している。地域の福祉避難所として協定を結び、地域と協力体制を築いている。	/	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的な接遇は基より、常に利用者一人ひとりの人格・人権を考え、自尊心を大切にすように対応している。又、職員研修・誓約書による体制も敷いている。□	施設の合同研修で、「倫理・法令遵守・プライバシー保護」「人権」(資料回覧)、「接遇」「認知症ケア」(ウェブ研修)の研修を実施し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。サービス向上委員会(2ヶ月に1回)、委員会の「お見事プロジェクト」、適宜の管理者層からの注意喚起等を通して、接遇の向上に努めている。個人情報に関する書類は鍵のかかる書庫に保管し、写真の使用については契約時に文書で意向を確認し、個人情報の適切な管理に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの望む生活には違いがある為、本人の気持ちをくみ取り、日常の会話でも希望を引き出せるような会話を心がけている。又、自己決定が難しい場合でも選択肢を提示して少しでも本人の望む生活に近づけるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースや好みを把握し、それに応じた声かけのタイミングや方法に配慮している。 利用者からの希望をできるだけ聞き取るようにして、個々に応じた活動に取り組めるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と相談しながら、季節や希望に合わせた服装が着られるように努めている。 服を選ぶ時も、できるだけ利用者と一緒に選び、自己決定を促す支援に努めている。		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるように、施設から提供される食事以外にも、本人の好む嗜好品等が提供できるよう、家族に依頼し、協力を得られている。 調理・配膳・食器洗い等は、コロナウイルスの影響で利用者に参加してもらえていないが、食事後の下膳は利用者任せにしている。	炊飯は各フロアで行い、施設の厨房で調理された食事を各フロアで盛り付けて提供している。献立に、季節感や行事食が採り入れられている。2ヶ月に1回栄養委員会を開催し、食事提供に関する課題の対策と対応方法の検討、献立の検討を行っている。通常は、調理・配膳・食器洗いへの参加や、利用者の希望を採り入れた食事レクリエーション・おやつレクリエーションを行っているが、コロナ禍のため休止している。食後の下膳や、誕生会のケーキ、納涼祭や敬老会の特別食、流しそうめん、もちつき大会等、可能な範囲で継続できるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成したメニューを提供している。10時と3時をおよつの時間に決め、1人1人の嗜好に応じた飲み物を用意する等している。又、定期の時間に囚われず本人の摂取しやすいタイミングを考慮し、水分補給も行なっている。(栄養補助食品・ドリンクなども考慮)口		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせ、毎食後声かけや見守り・一部介助を行い口腔衛生が保てるよう支援している。夜間は義歯の洗浄も行なっている。協力医療機関、歯科衛生士のアドバイスも受けながら、1人1人にあつた口腔ケアを行うよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握、本人に合わせた時間での誘導を行ない、自ら訴えが表現しにくい方も、自然にトイレでの排泄が出来るように努めている。一連の排泄動作が一人では不安な方には、声掛けにより自身で行えるよう支援している。	排泄の自立度が高い利用者も多く、残存能力が維持できるよう自立支援を行っている。排泄チェック表で排泄状況や排泄パターンを把握し、必要時は声かけを行い、日中はトイレでの排泄、夜間もトイレ・ポータブルトイレでの排泄を支援している。介助方法や排泄用品について検討事項があれば、日々の申し送りや情報・意見交換し、カーデックス共有しながら、現状に適した支援につなげている。排泄介助時のプライバシーへの配慮については、職員間で周知がなされている。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的に散歩や運動への参加を促している。家族の協力のもと、1人1人の嗜好に応じた飲み物(乳製品)や果物等を提供している。毎食事時だけでなく、水分摂取量の少ない方には、小まめに水分摂取を促す事で水分摂取量の確保に努めている。また、主治医にも相談し、服薬による排便コントロールも行っている。□		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人のその日の気分もあるため、無理強いはせず日にちを改める等、本人のペースに合わせるよう配慮している。□	浴室は2人が一緒に入れる広さがあるが、一人ずつゆっくり入浴できるよう支援している。週2回の入浴を基本とし、利用者の体調・気分等に応じて柔軟に対応し、経過記録で入浴状況を把握している。身体状況に応じてシャワー浴で対応し、同性介助の希望や入浴拒否についても個別の配慮を行っている。音楽、しょうぶ湯、ゆず湯、入浴剤等、入浴をより楽しむことができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜には照明を落とし、眠りを妨げないよう必要以上には物音を立てないようにしている。夜間が十分に休めていない時には、本人の様子に合わせて休息を促し、その際は居室の室温や換気に注意している。また、家族に依頼し、馴染みの寝具を持参して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師・看護師からの説明を理解し、共有している。薬の変更がある場合は家族に現状と、効能や副作用についても伝えている。また、利用者の状態に変化がある時は経過を速やかに相談するようにしている。□		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の希望や能力に応じて、個々の生活歴や趣味嗜好を理解し、習字や音楽療法等を希望に合わせて楽しみを提供するようにしている。□		

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で、感染対策の為、密を避ける必要があり、外出の機会は減少している。その中で、施設近隣や敷地内の散歩等は確保している。	通常は、利用者の希望にそって、散歩・ドライブ・買い物・喫茶・外食等の個別の外出、地域の喫茶・学校行事・祭り等への参加、初詣・観梅会・観桜会・紅葉狩り等の季節の外出行事等、積極的に外出の機会作りに取り組んでいる。コロナ禍のため通常の外出を休止しているが、ベランダでの外気浴、施設の敷地内や近隣の散歩を行い、戸外で気分転換が図れるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で買い物に行く機会もなくなっているが、自己決定を尊重し、希望や能力に応じて、本人が支払い等を行っていくことの大切さは理解している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍でなかなか家族と直接会話する機会も減少しているが、利用者から希望があった場合や、家族との電話連絡の際など、自由にコミュニケーションが取れる環境が出来ている。□		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンを開け自然の光を取り込み、閉塞感が無い様に外の景色が見渡せるよう配慮している。四季を感じれるように、玄関や食堂等は季節の飾り付けを行っている。台所では食事毎に調理の音や匂いがするなど、利用者が居心地良く過ごせるよう、家庭的で馴染みある雰囲気作りを心がけている。	共用空間は大きな窓からの採光がよく、外の景色も見渡せる、明るくゆったりとした環境である。リビングスペースに複数のテーブル席やソファ、廊下にもソファや椅子を配置し、思い思いにくつろげるよう配慮している。利用者と一緒に制作した作品を飾ったり、季節の飾りつけを行い季節感が感じられる環境づくりを行っている。キッチンスペースがあり家庭的な雰囲気が感じられ、利用者が可能な家事作業に参加できるよう支援し生活感を取り入れている。	

グループホーム 和朗園

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が個々にコミュニケーションが図れるように、食堂に限らず、廊下などにも椅子やソファを置くことで、居場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや家具だけでなく、馴染みのタンスやテーブルセット、食器、趣味の物等を持って来て頂き、落ち着いた環境が提供出来る様な工夫をしている。	各居室に、ベッド・整理ダンス・クローゼット等が設置されている。家族に使い慣れたものや好みのものの持ち込みを勧め、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。たんす・テーブルセット・テレビ・寝具・食器等の使い慣れた家具や道具、家族の写真や趣味の道具(裁縫・編み物)等が持ち込まれている。利用者の状況・動線に応じてレイアウトを変更したり、福祉用具を設置する等、安全面に配慮している。居室前に表札や目印をつけたり、たんすに衣類の分類がわかる表示をつける等、混乱を減らし自立した生活が継続できるよう支援している。居室担当職員を設置し、家族と連携をとりながら衣替えや環境整備を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食器の洗い方を表示したり、入浴時の洗剤に「頭」「身体」等の表示を行っている事で、今までの生活の中で当たり前に行っていた事を自然に出来る様に支援している。トイレにもボタンの表示を行い、整理ダンス・洋服ダンスに、衣類の分類が分かるように表示している。また、表札や居室が分からない方には、写真等で目印になるよう工夫している。		